

後期高齢者医療特別会計

1 制度の運営

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者等を対象とした制度で、制度の運営は、都道府県ごとに設置され県内の全市町村で構成される「岩手県後期高齢者医療広域連合」が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら制度の運営を行っています。

2 制度の財政

制度の財源構成は、医療費の患者負担分を除き、約5割は公費により負担されます。また、約4割は国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金のほか、約1割は被保険者が納める保険料で運営します。高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを、世代を超えて支えています。

3 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は、遠野市に住所を有している75歳以上の方です。また、一定の障害のある65歳以上75歳未満の方は、本人が希望し認定を受けると被保険者となることができます。

遠野市における平成27年度の被保険者数は、本制度が施行された平成20年度の5,674人(※1)から565人増加し6,239人となっています。

表1) 被保険者(受給者)数の推移(※1) (単位:人)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H27伸び率
被保険者(受給者)数	6,035	6,147	6,190	6,187	6,239	0.84%
被保険者の内、障がい認定を受けた者(65歳以上75歳未満)	148	137	128	112	91	△18.75%

※1 資料:岩手県後期高齢者医療広域連合HP(後期高齢者医療制度年報)から。ただし、H27年度分の被保険者数は、年度内の各月末人数の平均により算出した。

4 保険料

本制度では、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に個人単位で保険料を賦課し徴収します。保険料を決める保険料率の基準は、2年ごとに見直しされ、県内均一となっています。

平成26、27年度の保険料は、均等割額38,000円、所得割率7.36%で算定されています。

所得の低い人ほど負担が軽減されるように配慮されており、減額した保険料は、市町村と都道府県による公費で補填されます。

保険料の徴収方法は原則年金からの天引き(特別徴収)ですが、被保険者の希望により市町村が徴収する普通徴収を選択できます。遠野市の平成27年度の保険料賦課総額は、前年度比4,338,700円減の185,290,300円となりました。

保険料の収納対策については、被保険者間の保険料負担の公平性を図り、支援金等を負担している若年世代の理解を得る観点からも、引続き収納率の向上に努めます。

表2) 平成27年度分保険料の賦課、収納状況

区 分	年度末賦課確定額	収納済額	収納率(%)	備 考
現年度分	185,290,300円	184,514,600円	99.58	還付未済額96,200円含む。
特別徴収	131,446,100円	131,541,900円	100.07	還付未済額95,800円含む。
普通徴収	53,844,200円	52,972,700円	98.38	還付未済額400円含む。
滞納繰越分	1,183,700円	702,200円	59.32	
合 計	186,474,000円	185,216,800円	99.32	

表3) 平成27年度決算状況

款別	事項	歳入		款別	事項	歳出	
		決算額(円)	構成比			決算額(円)	構成比
1	後期高齢者医療保険料	185,216,800	59.35	1	総務費	17,125,770	5.50
2	使用料及び手数料	53,400	0.02	2	後期高齢者医療広域連合納付金	294,334,021	94.48
3	国庫支出金	976,000	0.31	3	諸支出金	63,200	0.02
4	寄附金	0	0	4	予備費	0	0
5	繰入金	125,156,924	40.10		歳出合計	311,522,991	100.00
6	繰越金	456,348	0.15				
7	諸収入	228,900	0.07				
	歳入合計	312,088,372	100.00				

(歳入) 312,088,372円 - (歳出) 311,522,991円 = 565,381円 は平成28年度に繰越

5 医療の動向

後期高齢者医療制度は、医療費の1割または3割を患者負担とし、残りを後期高齢者医療保険料、現役世代からの支援金、公費(税金)で運営しています。

遠野市後期高齢者に係る平成27年度の総医療費は3,945,647千円で、前年度の総医療費比べると58,627千円、1.46%減少しています。

また、平成27年度の1人当たりの給付費は580,362円で、前年度から0.77%増加しています。

表4) 医療給付費の状況

項目 (単位)	対象者数 (人)	件数 (※2) (件)	総医療費 (※2) (円)	給付費 (※2) (円)	一人当たり給付費(円)		1件当たり 給付費 (円)
					一部負担額 含む(※3)	給付費/ 対象者数	
H21年度	5,806	135,868	3,672,586,770	3,331,438,962	635,593	573,792	24,520
H22年度	5,929	130,964	3,893,589,121	3,537,947,139	655,678	596,719	27,015
H23年度	6,035	132,049	4,004,674,742	3,559,334,938	652,986	589,782	26,955
H24年度	6,147	139,813	4,123,224,577	3,668,406,794	669,808	596,780	26,238
H25年度	6,190	144,552	4,139,119,299	3,679,624,409	675,029	594,447	25,455
H26年度	6,187	146,329	4,004,274,599	3,563,211,517	649,392	575,919	24,351
H27年度	6,239	152,233	3,945,647,159	3,620,876,092	632,417	580,362	23,785
前年対比	100.84%	104.03%	98.54%	101.62%	97.39%	100.77%	97.68%

※2: 資料は、療養費支給決定内訳書(毎年度4月~3月決定分)

※3: 岩手県後期高齢者医療広域連合HP、後期高齢者医療制度年報(年度=当該年3月~翌年2月)
平成27年度は速報値である。

6 その他

平成27年10月からの社会保障・税番号制度に対応するため、後期高齢者医療システムの改修を実施しました。